

第158回経営協議会議事録

日 時 令和8年3月23日（月）15時00分～17時00分

場 所 第一会議室（Zoomによるビデオ会議併用）

出席者（学外委員）

門脇委員、小間委員、小向委員、長友委員、端山委員、平井委員、森（正）委員、森（淳）委員、森口委員、安田委員

（学内委員）

田野学長、西岡理事、村松理事、大家理事、大月理事、阪口学域長、仲谷研究科長（オブザーバー）

小池副学長、美濃島副学長、市川監事

議 題

議事録報告承認

1. 第157回経営協議会議事録報告承認 (資料①)

審議事項

1. 規則等の制定及び改正について

(1) 給与法の改正に伴う本学職員給与規程等の改正 (資料②-(1)-1～4)

(2) 管理職手当支給細則の改正 (資料②-(2))

2. 令和8年度人事実施方針（案）について (資料③)

3. 役員の退職慰労金に係る業績評価勘案率について (資料④)

4. 令和8年度学内当初予算（案）について (資料⑤-1～2)

5. 令和8年度資金運用計画（案）等について (資料⑥-1～4)

報告事項

1. 令和7年度 内部質保証に関する自己点検・評価（レビュー）について (資料⑦-1～5)

2. 「共創進化スマートビレッジ（仮称）改築整備等事業審査委員会設置要
項」の制定について (資料⑧-1～2)

3. 令和8年度新執行部における体制案について (資料⑨)

議 事

議事録報告承認 第157回経営協議会議事録

田野学長から、第157回経営協議会議事録（案）について説明があり、これを承認した。

審議事項 1. 規則等の制定及び改正について

(1) 給与法の改正に伴う本学職員給与規程等の改正

大月理事から、令和7年8月7日の人事院勧告に基づき改正された「一般職の国家公務員の給与に関する法律」が、令和7年12月24日に公布されたことに伴い、国家公務員の給与に準拠して、令和8年4月1日から適用するための学内給与関係規則等の一部改正について説明があり、これを了承した。

(一部改正)

- ・国立大学法人電気通信大学職員給与規程
- ・国立大学法人電気通信大学期末手当及び勤勉手当支給細則
- ・国立大学法人電気通信大学再雇用職員就業規則

(2) 管理職手当支給細則の改正

大月理事から、管理運営体制の強化に伴う准教授（教育研究職本給表4級）の職務の重要性を踏まえ、支給対象を拡大し、処遇の適正化を図るため、「国立大学法人電気通信大学管理職手当支給細則」の一部改正について説明があり、これを了承した。

主な意見は次のとおり

(学外委員) 新設される手当額の決定根拠は何か。准教授の俸給に特定の計算式を当てはめた結果という理解でよいか。

(学内委員) ご理解のとおりである。すでに規定されている教授職（5級）の手当算出に用いている計算式を適用して算出したものである。他大学においても准教授を役職者として登用する事例が複数確認されており、本学としても適任者がいれば積極的に登用していく方針である。

審議事項 2. 令和8年度人事実施方針（案）について

田野学長から、人事活性化大綱に基づき策定する令和8年度人事実施方針（案）について説明があり、原案どおりこれを了承した。

主な意見は次のとおり

(学外委員) 人件費総額を計画的に管理する仕組みは評価する。その上で、今回増加する定員枠を、具体的に学内のどの部局や専攻へ配分するのか、その決定方針を伺いたい。

(学内委員) 増加する定員枠の配分については、2通りの方針で運用する。
任期付き助教については、基本的には各専攻への均等配分を原則としている。本学には4つの専攻があるため、「各専攻に何名ずつ」といった目安を設けている。ただし、各現場の状況に柔軟に対応できるよう、専攻間での人数の貸し借りを認めており、実際の運用については各専攻の裁量に委ねている。
一方で、TT准教授の配分については、専攻ごとの固定枠とはせず、全学的な視点から最適な配置を決定する。具体的には、部局の枠を超えて全体を俯瞰する「教員系人事調整委員会」がその役割を担う。選考にあたっては、各部局が採用の必要性についてプレゼンテーションを行い、公平に審査・比較した上で、年度ごとの採用優先順位を決定している。

審議事項 3. 役員の退職慰労金に係る業績評価勘案率について

大月理事から、令和8年3月31日付で任期満了となる役員3名の退職慰労金に係る業績評価勘案率案について説明があり、これを了承した。

審議事項 4. 令和8年度学内当初予算（案）について

大月理事から、令和8年度予算編成方針及び間接経費等の活用方針に基づき

編成した令和8年度学内当初予算(案)について説明があり、これを了承した。
主な意見は次のとおり

(学外委員) 戦略的人件費が減少する一方で、知的財産管理経費が増額されている。この変動は、単に予算上の費目を整理・付け替えたことによるものか、あるいは知的財産管理をより強化していくという大学の新たな方針に基づくものか。

(学内委員) 従来、産学官連携推進経費の中に含まれていた知的財産管理経費を、必要不可欠な経費として明確に切り出し、必要額を計上した。産学官連携推進経費については、外部資金の獲得実績に応じて予算を配分する仕組みとし、現状の予算編成段階では全体を精査した結果として約1,000万円を計上している。

(学内委員) 以前は、産学連携センターが間接経費を稼いでも大学全体の都合で予算が削られることがあったが、これを改めた。獲得した間接経費の一定割合をセンターに配分するルールを導入した。これにより、外部資金が増えればセンターの予算も増えるという「インセンティブ」が働くように予算構造を組み換えたことが、今回の数字の変化の主な要因である。

審議事項 5. 令和8年度資金運用計画(案)等について

大月理事から、令和7年度の運用実績の報告及び令和8年度の資金運用計画案について説明があり、これを了承した。

報告事項 1. 令和7年度 内部質保証に関する自己点検・評価(レビュー)について

田野学長から、令和7年度内部質保証に関する自己点検・評価(レビュー)について報告があった。

報告事項 2. 「共創進化スマートビレッジ(仮称)改築整備等事業審査委員会設置要項」の制定について

大月理事から、「共創進化スマートビレッジ(仮称)改築整備等事業審査委員会設置要項」の制定について報告があった。

報告事項 3. 令和8年度新執行部における体制案について

村松理事(次期学長予定者)から、令和8年度新執行部における体制案について報告があった。

(学内委員) 現体制での最終会合となる。毎回、非常に活発な議論が行われた会議であり、学長の丁寧でわかりやすい解説により、重要事項への理解を深めることができた。

[配付資料]

①. 第157回経営協議会議事録(案)

②-(1)-1. 給与法の改正に伴う本学職員給与規程等の改正について

②-(1)-2. 国立大学法人電気通信大学職員給与規程の一部改正(案)

②-(1)-3. 国立大学法人電気通信大学期末手当及び勤勉手当支給細則の一部改正(案)

- ②-(1)-4. 国立大学法人電気通信大学再雇用職員就業規則の一部改正（案）
- ②-(2). 国立大学法人電気通信大学管理職手当支給細則の一部改正（案）
- ③. 令和8年度人事実施方針等について
- ④. 役員の退職慰労金に係る業績評価勘案率について（案）
- ⑤-1. 令和8年度学内当初予算（案）について（概要）
- ⑤-2. 令和8年度電気通信大学学内当初予算（案）
 - （参考資料1）令和8年度予算編成方針
 - （参考資料2）間接経費等の活用方針
- ⑥-1. 令和7年度資金運用実績報告について
- ⑥-2. 別紙1 令和7年度資金運用実績一覧
- ⑥-3. 令和8年度資金運用計画（案）について
- ⑥-4. 別紙2 令和8年度資金運用計画（案）
- ⑦-1. レビューに係る制度説明
- ⑦-2. 令和7年度実施 内部質保証に関する自己点検・評価（レビュー）
- ⑦-3. レビュー自己評価シート（学域）
- ⑦-4. レビュー自己評価シート（研究科）
- ⑦-5. レビュー自己評価シート（その他センター）
- ⑧-1. 「共創進化スマートビレッジ（仮称）改築整備等事業審査委員会設置要項」の制定について
- ⑧-2. 共創進化スマートビレッジ（仮称）改築整備等事業審査委員会設置要項
（参考資料）共創進化スマートビレッジ（仮称）改築整備等事業 事業概要
- ⑨. 令和8年度新執行部における体制案について